

物価高対応子育て応援手当申請書(請求書)

令和7年9月30日時点の住民票所在市区町村
※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在市区町村

松戸市長 あて



1. 申請・請求者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	申請・請求者の現住所
	男	昭和・平成 年 月 日	
	女		電話 () ※日中連絡のつく連絡先
申請・請求者の住所(令和7年9月30日時点の住民票所在地)			
※令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方は、当該児童手当の認定を行った時点における住民票所在地(現住所と同じ場合は、記入不要)			

※裏面の事項(1)～(6)に誓約・同意の上、申請します。

所属庁(※申請者が公務員である場合は記入必須)

2. 対象児童

次の(1)又は(2)に該当する支給対象児童について記入してください。
(1)令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分)の児童手当に係る児童
(2)令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童
※「物価高対応子育て応援手当支給通知書」(以下「支給通知書」)を受け取られた方へ※
・支給通知書に記載された児童の分は、市で児童手当などの支払口座情報を把握しているため、申請がなくとも物価高対応子育て応援手当を支給します。
そのため支給通知書に記載された児童については、下記には記載しないでください。
誤って支給通知書に記載された児童の分の申請をいただいた場合は、当該児童の分の申請は無効となります。

No.	(フリガナ) 氏 名	続柄	性別	生 年 月 日	同居・別居 の別	住所(別居の場合のみ記入)
1			男	平成・令和 年 月 日	同居	
			女		別居	
2			男	平成・令和 年 月 日	同居	
			女		別居	
3			男	平成・令和 年 月 日	同居	
			女		別居	
4			男	平成・令和 年 月 日	同居	
			女		別居	
5			男	平成・令和 年 月 日	同居	
			女		別居	

※同居・別居の別については、令和7年9月30日時点の状況を選択してください。(ただし、令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者、又は令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方は、当該児童手当の認定を行った時点の状況を選択してください。)

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	0	0	0	0	円
-------	---	---------	---	---	---	---	---

※申請可能な金額は、対象児童1人につき20,000円となります。

公務員児童手当受給状況証明欄(申請者が公務員の場合)

※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。

証明欄 附番

申請・請求内容等は相違なく、上記の申請・請求者は、上記 人 の対象児童に係る児童手当の受給者であること等について証明します。

令和 年 月 日

証明者

印

証明事務担当
担当課(室)・担当係
電話番号

(裏面も確認してください。)

4. 受取方法

- ☐ ア 公金口座への振込みをご希望の場合（原則申請時点でマイナポータル上登録されている口座への支給となります。）

個人番号																				
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※公金口座への振込みをご希望の場合、マイナンバーカードの表面・裏面の写しを添付してください。

- ☐ イ 指定の金融機関口座（「1. 申請・請求者」名義の口座）への振込みを希望の場合

※「1. 申請・請求者」欄と、同じ名義の金融機関口座を指定してください。

※振込先金融機関の口座を確認できる書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		種別	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
金融機関番号	1. 銀行 5. 農協	店番号	本・支店	1 普通		
	2. 金庫 6. 漁協		本・支所			
	3. 信組 7. 信漁連		出張所	2 当座		
	4. 信連					

※ゆうちょ銀行を選択した場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

5. 確認事項（令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当の受給者となった方のみご記入ください）

- ☐ 本手当については、既に支給決定された配偶者（または元配偶者）からは受け取ることができません。また、配偶者（または元配偶者）は、対象児童のために費消していません。配偶者（または元配偶者）から本手当を受け取ることができた場合、または配偶者（または元配偶者）が本手当を対象児童のために費消した場合には、私は物価高対応子育て応援手当を返還します。

【誓約・同意事項】

- (1) 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当します。
(2) 物価高対応子育て応援手当の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
(3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
(4) この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、物価高対応子育て応援手当の請求書として取り扱います。
(5) 市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市区町村が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
(6) 物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高対応子育て応援手当を返還します。

【振込先金融機関の口座を確認できる書類（※）】

（貼り付けせずに同封してください。）

- ・ 受取口座の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カナ）が確認できる通帳やキャッシュカード等の写し
- ・ 「1. 申請・請求者」と同じ名義の金融機関口座を指定してください。
（※「4 受取方法」で「イ」を選択した場合は添付必須となります。）

なお、公金受取口座希望の方が口座確認書類を添付された場合で、公金受取口座が添付された口座確認書類と異なる場合には、添付された口座情報を優先します。

【届出者の本人確認書類を添付（貼り付けせずに同封してください。）】

①表面：

マイナンバーカード（表面）、運転免許証、在留カード等のうち、いずれか1点の表面の写し

※「氏名・生年月日・住所」が確認できるもの

②裏面：

運転免許証、在留カード等の場合は、裏面の写し

※裏面（確認事項の変更の履歴）を確認するため。

※「4. 受取方法」で「ア」を選択した場合は

マイナンバーカードの裏面の写しが添付必須となります。